

「脱炭素で暮らしの豊かさ実践事業業務委託」 審査基準

1. 業務理解度・見積り(15点)	
基本方針の理解 (10点)	区の「みんなで「いまの生命(いのち)」と「みらいの地球」を守る計画(江戸川区気候変動適応計画)」や、区がこれまで取り組んできた地域における勉強会等の意義を深く理解しているか。
価格の妥当性 (5点)	提案内容に対し、見積金額(内訳)が合理的かつ効率的であるか。
2. 企画の提案力(30点) 「脱炭素=我慢」というイメージを覆すアイデアがあるか	
「豊かさ」の具体化 (10点)	省エネ・断熱以外のテーマ(食、ファッション、ライフスタイル等)をどう組み合わせ、区民の「自分事化」を促すか。参加者を増やすための広報等のアイデアはあるか。
実践への導線設計 (10点)	「聞いて終わり」にさせない仕掛けがあるか。ワークショップ後、参加者に具体的な行動(再エネ切替、省エネ活動など)を起こさせるための工夫はあるか。参加者が継続的な推進者として行動を起こす仕組みはあるか。
ビジネス成長への寄与 (10点)	脱炭素を「コスト」ではなく「経営改善・利益」に繋げるための、事業者向けプログラム案があるか。
3. 区民へ広く展開するアイデア(15点)	
集大成イベントの開催案 (15点)	単なる「報告会」ではなく、次につなげる仕掛けがあるか。区民と事業者の交流につながるアイデアがあるか。参加者の行動変容を促す仕掛けはどうか。
4. 広報・波及効果(15点) 参加者以外への影響力が出るか	
戦略的な情報発信 (15点)	SNS等を活用し、区内全体へどう広げるか。スケジュールや分かりやすく伝えるアイデアはあるか。
5. 実績・地域事業者との連携・ネットワーク・業務執行体制(25点)	
類似業務の実績 (5点)	自治体での脱炭素普及啓発や、地域づくり、ワークショップ運営の実績が豊富か。
区内事業者・団体との連携策 (10点)	区内関係団体、既存の地域コミュニティと具体的にどう連携し、相乗効果を生むか。
業務実施体制 (10点)	本業務に専念できる人員配置か。環境専門家だけでなく、広報やワークショップ設計が可能か。